

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天童市	干布・荒谷地区 (奈良沢、原町、出田原、片羽、石倉、上荻野戸、上荒谷第一、上荒谷第二、荒谷上、荒谷下、内條、荒谷原)	平成24年10月25日	令和3年7月1日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	361ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	203ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	292ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	74ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	183ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7ha
(備考)	

2 対象地区的課題

市の南東部山ぎわを中心とした地区であり、果樹や野菜等の生産が主である。
 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、67ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
 樹園地は経営面積の拡大が難しく、担い手が足りていないため、遊休農地が増えしていくことが予想される。現状、遊休農地が市内で1番多い地区であり、解消することが課題である。
 また、鳥獣害の被害がある地区のため、担い手への集積するためには、対策も必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

干布地区の農地利用は、中心経営体である14経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
荒谷地区の農地利用は、中心経営体である10経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
干布・荒谷地区は新規就農者が多い地区もあるので、離農者と就農者のマッチングをして、農地が荒れないように働きかける。
地区内で中心経営体に位置付けられていない認定農業者等がいるので、中心経営体への位置づけを呼びかけ、人・農地プランへの参加、協力を促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、19筆、12,437m ² となっている。
農地中間管理機構の活用方針 干布・荒谷地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は積極的に農地を機構に貸し付けていく。
農地のマッチング 農地の貸付け等の意向を活用し、担い手への集積集約化を図る。
遊休農地、病害虫対策 市の事業を活用して、耕作をやめる樹園地を更地にしてから借受者を探す。
鳥獣被害防止対策の取組方針 侵入防止柵や檻の設置に取り組み、サルやクマ、イノシシ等の侵入を防止していく。